

令和8年度 社会福祉法人ひまわり会 事業計画

社会福祉法人ひまわり会のめざすもの

私たちは、障がいの 種別や重さに関わらず
一人ひとりの 願いや 思いを 大切にします

- 1 明るく地域に開かれた施設を目指します。
地域ニーズを把握し、地域社会の福祉向上への貢献をめざし、情報発信を行い、地域との交流に努めます。
- 2 心身ともに健康で思いやりがあり互いに協力し合う利用者・職員をめざします。
利用者さんのやりがい、生きがい、望む支援を実現するよう努めます。そのために、職員の経営への参画、勤務環境や待遇の改善を進め、職員の働きがいのある法人をめざします。
- 3 将来もこの地で安心して暮らし続けられる地域づくりをすすめます。
財政基盤を確立し、法人内の法令遵守に取り組むとともに、地域との交流を行い、共に生きる社会の実現をめざします。
- 4 障がいがあっても他の市民と同じ権利が保障されるように運動をすすめます。
利用者さんの尊厳と権利を守り、意思を尊重し、その人らしい生活ができるように要望活動を行います。

社会福祉法人ひまわり会のめざすものの4つの視点を大切に、利用者・関係者一人ひとりが大切にされる事業運営をめざします。

I 令和8年度ひまわり会事業計画

1 利用者さんのやりがいと生きがいのある法人になるために

- (1) 利用者さんに、やりがい生きがいを持ってもらえるように、寄り添い、望む支援ができるよう心がけます。
- (2) 利用者さんの個別支援を見据え、法人内移動を含めた事業内容の見直しを行います。
- (3) 職員の研修を重ね、個々の利用者さんにあった支援に努めます。
- (4) 事業所ごとの生活支援、外出支援、旅行、行事に取り組むとともに、法人全体としての行事にも取り組みます。
- (5) 授産事業では、事業の見直し、新たな商品の開発、新規の販売場所の開拓などを行い、個々の利用者さんに合った作業内容を提供しながら、工賃の確保、向上に努めます。
- (6) 利用者さんの高齢化に伴い、今後の生活基盤の確保などを関係機関と連携しながら探っていきます。

2 ゆるぎない組織体制づくりと持続可能な法人になるために

- (1) 中長期計画をもとに、課題をつかみ、改善のための方策や新たな取り組みについて、職員一丸となって取り組みます。
- (2) 財務基盤の確立を目指すとともに、法人内のコンプライアンス制度の確立、ハラスメント、リスクマネジメントのチェック機能体制を整えます。
- (3) 新たな利用者さん、求職者に選ばれる法人になるために、受け入れ可能な人数をあらかじめ関係機関に広報するとともに、実習や体験希望者、見学者を大切にしていきます。

3 地域社会の福祉に貢献できる法人になるために

- (1) 安定した福祉サービスを提供するための土台作りを基礎として、地域の団体や関係機関と連携した、福祉サービスの効率化と質の向上を図ります。
- (2) 保護者の皆さん、地域の皆さんのニーズをつかみ、応えることができるところから取り組んでいきます。
- (3) 地域の方が参加できる行事を開催し、地域協働の取り組みにつなげていくことを模索します。
- (4) 保護者の皆さんには事業所ごとの広報、地域の皆さん、後援会など関係の皆様には、後援会報、ホームページ、フェイスブック、SNS等を通じて情報を発信していきます。

4 職員の働き甲斐のある法人になるために

- (1) 職員の事業や運営への参画をさらに進め、やりがい生きがいを感じられる法人になるように取り組みます。
- (2) 事業内容を見直し、労務管理を徹底するとともに、勤務環境や待遇の改善を進め、働きやすい環境づくりに努めます。
- (3) それぞれの職員が、利用者支援や法人運営にかかわるためのレベルアップを目指せるように、研修の充実に努めます。

II 当面の運営上の課題

1 財務の基盤の確立、事業所整備

- (1) 収入を確保するとともに、人件費などの見通しを予測し、財務基盤の確立に取り組みます。
- (2) 中長期計画をもとに、法人内の事業の見直しや、新たな事業のありかたを検討し、得られる加算等を探り、財務の安定化、健全化に努めます。
- (3) 施設の老朽化に伴い、今後必要な修繕経費を計画的に積み上げて、取り組むべき優先順位を決め、修繕を行います。

2 中長期計画に基づく運営と各種委員会等の活用を図ります

- (1) 業務継続計画に基づく運営により、非常時における事業所の運営を安定して進めるために、職員に対して周知し運営するとともに、地域とも連携した活動に取り組みます。
- (2) 福祉サービス運営適正化推進会議や虐待防止や身体拘束適正化委員会等を定期的で開催するとともに、グループホームの地域関係者との会議も開催し、安全安心な事業所づくりに努めます。

3 利用者さんの外出支援や余暇活動、対外的な行事に取り組みます

- (1) 利用者さんの事業所の日帰り旅行やお楽しみ会への要望を取り入れながら行います。
- (2) 対外的な行事（にこにこふれあい運動会、アテルイの里芸術祭）に参加し、他の事業所とも交流し、利用者さんの楽しみを支援します。

4 職員の人材確保と育成

- (1) 今後の法人運営のために、常に法人の状況を職員に周知するとともに、運営への参画を図ります。
- (2) 年間計画に設定した職員研修日を活かすため、研修委員会の計画のもと、必要な研修、職員のレベルアップのための研修に取り組みます。
- (3) 職員個々の育成と法人運営のために資する資格取得を進めるとともに、職員個々の人材育成を考えた具体的な研修計画の立案も検討していきます。
- (4) 職員の確保のために、待遇改善や、職場環境の改善をさらに進めます。
- (5) 公的な求人機関の他に、ホームページやSNSの活用を図り、広く求人者や関係者の皆さん、地域の皆さんに情報を伝え、職員の確保を図ります。

5 後援会活動

- (1) ひまわり会の活動を会員の皆様に積極的に発信し、理解していただき、会員の皆さんに今まで同様支援していただくように情報発信をしていきます。
- (2) 会員以外の皆さまにも、後援会報の配布、ホームページの活用などで、ひまわり会を理解していただき、会員になっていただくよう働きかけていきます。

Ⅲ 法人事務局について

1 令和8年度主な取組事項 中長期計画「笑顔の花、咲かせようプロジェクト」重点項目

- (1) 理事会・評議員会・決算監査・出納調査・法人業務監査の企画・運営
- (2) 福祉サービス運営適正化推進会議の企画・運営（年2回）
- (3) ひまわり会后援会事務局
- (4) 中長期計画「笑顔の花、咲かせよう」プロジェクト進捗確認委員会の企画・運営（年2回程度）
- (5) 第三者評価受審の対応
- (6) ハラスメント対策委員会設置。
- (7) コンプライアンスについての全体研修会。規程、マニュアルの策定。
- (8) 意思決定支援の学習の場
「意志決定（コミュニケーション支援）について」
- (9) 研修委員会（年3回程度）、BCP委員会（年1回）の事務局
- (10) 利用者健康診断、利用者X線撮影、インフルエンザワクチン接種、職員健診の企画・運営
- (11) 辞令交付式対応 令和8年4月1日、令和9年3月31日

(12)定例会議への対応

理事長、専務理事、常勤理事、事務長打合せ⇒施設代表者会議⇒職員会議

2 主要日程

令和8年

4月1日 辞令交付式

9日 新人研修(10日まで)

5月21日 決算監査

22日 ひまわり会後援会総会

30日 第1回全体職員研修

6月9日 第1回理事会

16日 評議員選任・解任委員会

24日 定時評議員会

7月10日 第1回中長期計画「笑顔の花、咲かせよう」プロジェクト進捗確認委員会

7月21日 第1回福祉サービス運営適正化推進会議/利用者健康診断/胸部エックス線検査

9月8日 第2回理事会

16日 第2回評議員会

10月3日 ひまわり祭り

15日 法人業務調査

11月12日 出納調査

21日 第2回全体職員研修

令和9年

1月19日 第2回福祉サービス運営適正化推進会議

2月13日 第3回全体職員研修

3月16日 第3回理事会

26日 第3回評議員会

3月31日 退職者辞令交付式

IV 対外的な活動

1 きょうされんと連携した活動

(1) きょうされんの目標である「利用者さんの権利拡大、生活の向上、職員の研修」に、本部や、東北ブロックの皆さんと連携して取り組みます。

(2) 引き続き、きょうされん岩手支部の活動の中心となり、支部活動や利用者さんの権利や地位向上のための運動に積極的に関わります。

2 スペシャルオリンピックス日本・岩手 県南ブランチの事務局として運営に取り組みます

(1) 県南ブランチの事務局として、岩手事務局と連携し、活動・運営に取り組むとともに、新たな事務局育成に取り組みます。

(2) アスリートが望み、活動可能なボッチャ、フライングデスク、陸上競技、競泳、ボウリング等の活動の運営に取り組むとともに、アスリート会員、ボランティアの拡大に努めます。